

マキタグループ人権方針

2025年4月1日

株式会社マキタ

1. 人権尊重に対する基本姿勢

当社グループは、あらゆる企業活動の場面において、すべての人の基本的人権を尊重します。

当社グループは、自社の活動が直接に人権への負の影響を引き起こし、または助長することがないようにする責任があることを深く理解し、そのために必要なあらゆる行動を実施します。

また、ビジネスパートナーが人権への負の影響を引き起こしている場合には、当該ビジネスパートナーに働きかけ、協働して改善します。

2. 適用範囲およびお客様、ビジネスパートナーへの期待

当該方針は、当社グループの全役職員（役員、従業員、出向・派遣社員を含むすべての社員）に適用されます。また、全ての人の人権を尊重する経営の実現に向け、お客様やサプライヤーを含むビジネスパートナーに対しても、当該方針への理解と協力を期待し、求めてまいります。

3. 人権に関する国際規範、法令の遵守

当社グループは、人の暮らしと住まい作りに役立つ工具のグローバルサプライヤーとして、国際的な人権基準に基づく人権の尊重にコミットします。具体的には「世界人権宣言」を含む国際人権章典、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際人権基準を支持し、遵守します。

4. 人権課題への取り組み

- （1）当社グループは、人種、肌の色、性別、年齢、国籍、出身、家柄、性的指向、性自認、婚姻歴、宗教、政治的信念、心身、障がい、健康状態などの理由による差別や個人の尊

厳を傷つける行為（セクシャルハラスメントやパワーハラスメントをはじめとするあらゆる種類のハラスメント、プライバシー侵害を含む）を行わず、これを許すことはありません。当社グループは、多様な人材が活躍し、最大限の力を発揮できるよう、個人の多様性を尊重します。

- (2) 当社グループは、あらゆる形態の児童労働、強制労働、人身売買を認めず、排除を徹底します。また、当社グループは、取引先の選定にあたって、強制労働・児童労働の排除を徹底します。そのために当社グループは、調達に関する基本方針を定めており、この方針では、当社グループがサプライチェーン全体で法令・社会規範の遵守と人権の尊重（強制労働、児童労働、人身売買の撤廃を含む）などの社会的責任を果たすことを定めています。この方針の一部は、株式会社マキタのコーポレートサイトに掲載しています。また、当社グループがサプライヤーとの間で締結する取引上の協定において、各サプライヤーがすべての従業員に対して適切な労働条件を確保し、強制労働、児童労働、人身売買がサプライチェーンのどこでも行われないようにすることを規定しています。
- (3) 当社グループは、全役職員および取引先の労働安全衛生に配慮し、労働災害を防止します。当社グループは、結社の自由と団体交渉権を尊重し、労働組合との適切な協議・対話のうえ、長時間労働、低賃金労働の防止など適正な労働条件の整備に努めます。
- (4) 当社グループは、情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針を定めており、製品をご使用いただくお客様のプライバシーに十分に配慮し、その保護に努めます。また、当社グループは、製品安全に関する基本方針を定めており、生命身体に関わる危険を未然に防止し、お客様が安心して製品をご使用いただけるよう取り組んでまいります。

(5) 当社グループは、腐敗・贈収賄の問題が人権の尊重に与える影響を十分に認識し、当社グループによる腐敗への関与を排除します。また、当社グループがサプライヤーとの間で締結する取引上の協定において、サプライヤーが公務員等に贈収賄行為及び不正な利益の供与を行わないこと及びサプライヤーが自己の取引先が贈収賄行為及び不正な利益の供与を行うことを防止するための合理的な措置をとるべき義務を規定しています。

5. 人権デュー・デリジェンス

当社グループは、人権への負の影響（人権リスク）を予防する手段として、当社グループが関与する可能性のある人権リスクを特定・評価し、これを防止・軽減・対処するための人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築・実施します。また、人権をめぐる環境の変化に対応するため、その仕組みの継続的な見直しと改善を行います。

6. 救済および是正

当社グループは、当社グループにより引き起こされ、または助長された人権への負の影響が判明した場合、適切な手段により、速やかにその救済・是正に取り組みます。また、サプライヤーを含むビジネスパートナーによる人権への負の影響が判明し、または疑われる場合には、当該ビジネスパートナーに適切に働きかけ、改善を求めてまいります。

当社グループは、人権への負の影響を受けた当事者がアクセス可能な相談窓口を設置・周知し、人権に関する問題の早期発見・対応に努めます。通報者のプライバシーに配慮し、通報者が不利益な扱いを受けることがないようにします。

7. 情報開示

当社グループにおける人権尊重への取り組みは、株式会社マキタのコーポレートサイト等で適切に情報開示を行います。